

○ 現本庁舎や市民会館（増田建築）の存廃に関する整理

○ 現庁舎や市民会館を残すメリット

- 近代建築として一定の評価を受ける当該施設を存続させることができる
- 当該施設を起点とした観光振興、活性化策を検討する余地がある

○ 現庁舎や市民会館を残すデメリット

- 経済性で捉えた場合、その改修、維持コストが市財政を圧迫することで、他の行政サービスに影響を及ぼすことが予想される
 - ※ 現本庁舎、市民会館に一般的な改修を施し、今後20年保持使用とした場合、総額で約30.7億円、年平均で約1.5億円のコストが見込まれる（前回会議資料より）
- 現本庁舎敷地に新庁舎を建設する場合、現在の共済会館南側の奥まった土地での建設となり、市民アンケートで最も要望のあった「利用しやすい、十分な駐車場・駐輪場の確保」も難しいなど、利便性に疑問が残る
- 用途未定のまま、当該施設を現存させることは困難であり、「公共施設等に係る将来費用を縮減することで、他の行政サービス水準の維持・向上を図ること」を目的とする本市の公共施設等総合管理計画に沿わない
- 今後数十年は存続できたとしても、半永久的に存続させるための対策は不透明であり、未来の技術開発に期待する部分が多いなど、その維持管理手法には不確定な要素がある
- 当該施設を起点とした観光振興、活性化策の展開も期待されるが、今後必要となる改修、維持コストは少額とはいえず、かつ見通しが立ちにくい
- 仮設庁舎の建設などに時間を要するため、新庁舎建設に資する期限付きの地方債の十分な活用が困難となることが想定される
- 市民アンケートの結果、約6割の方が「現本庁舎が近代建築として一定の評価を受けている」ことに、「関心がない」と意思表示を行う中、存続に向けた投資を行うには、市民の理解が得にくい